

目次

はしがき i

序章 司法制度改革と市民の法主体性

——主権／人権の二元論克服に向けて——	棚瀬孝雄	1
1 専門性と権力性		1
(1) 裁判員制度の位置づけ	2	
(2) 裁判官の選任	7	
(3) 弁護士の代表性	11	
2 国民の受動的構成		15
(1) 弁護士の在野性	15	
(2) 国家の実体化	18	
(3) 合理的選択論	20	
(4) 人権と主権	23	
3 自己統治の実践		26
(1) 司法権の優越	27	
(2) 司法の権力基盤	29	
(3) 反多数主義の困難	31	
(4) 裁判官の任命	34	
(5) 憲法原理の生成	37	
(6) 意思と理論	41	
(7) 憲法政治の可能性	42	
4 司法の国民的基盤		46

第I部 司法審査と政治過程

第1章 上昇する期待と下降する期待

——「司法支配制」の評価をめぐって——	阪口正二郎	65
はじめに		65
1 「議会主権」から「司法支配制」へ		
——「リーガル・リベラリズム」のグローバル化?——		65

2 アメリカにおける「リーガル・リベラリズム」の衰退	69
3 保険としての違憲審査制?	71
4 司法支配制の限界	
——「ヘゲモニーの維持」としての違憲審査制?——	74
5 結びに代えて	77

第2章 司法審査と政治史の「潮流」

——憲法裁判所の役割に関する考察モデル比較

—————— コーネル・クレイトン (訳=吉田如子) 87

はじめに… 87

1 最高裁判所、司法審査、そして政治部門	89
(1) 選挙結果の後追い——19世紀の司法審査	89
(2) ニューディール政策と“反多数決主義の難点”	90
(3) 最高裁判所と政治体制	91
2 司法審査と民主主義論	96
(1) 政治的時空間における裁判所理解	97
(2) 裁判所は政治部門よりも民主主義的になりうる	99
(3) 司法判断における法／政治分割	101
(4) 政治体制、司法審査そして民主主義論	103
3 日本における政治体制と司法の独立に関する考察	105

第3章 内閣法制局と最高裁判所

——2つの違憲審査機関の制度配置と政治システム変動

—————— 佐藤岩夫 117

はじめに	117
1 違憲審査機関としての内閣法制局	119
(1) 「内閣の法律顧問」	119
(2) 内閣法制局の活動の特徴：厳密性、論理性、超然性	121
2 最高裁判所の司法消極主義	124
(1) 「内閣法制局による違憲原因の除去」仮説	124
(2) 最高裁判所の司法観	128
3 結び：政治システム変動と「均衡」の揺らぎ	130

第4章 合衆国最高裁判所と憲法体制

—————— マーク・タシュネット (訳=大河内美紀) 139

はじめに …… 139

1 安定期における司法審査	141
2 移行期における司法審査	144
3 アメリカ憲法史への当てはめ	145
第5章 司法の設計と改革	
——アメリカ司法の政治体制説からの教訓	
——テリー・ペレッティ (訳=古山真知子)	153
はじめに	153
1 反多数者主義の困難	155
2 政治体制モデル	157
(1) インプット	161
(2) 人員	162
(3) アウトプット	166
3 政治依存的司法の民主的利点	170
4 政治依存的司法の病理学	174
(1) 政治の汚い仕事	174
(2) 司法の正統性	176
(3) 権利についてはどうか	177
(4) ジャンクヤード・ドッグ問題	178
(5) 政治的責任の回避	180
5 結論	181
第6章 日本における司法権の独立	
——実証研究の結果と意義——	J・マーク・ラムザイヤー 189
はじめに	189
1 戦後日本の司法制度	190
(1) 序論	190
(2) 実証的分析——才能と勤勉性	191
(3) 実証的研究——政治的バイアス	196
2 なぜ政治的バイアスが現れるのか	197
3 実験としての1993年	199
(1) 裁判官の「処罰」	199
(2) 募集	200
(3) 引退	201
(4) 1993年の意味	202
4 規範的問題——結びに代えて	203

第II部 法の支配と司法の応答性

第7章 「応答的法」型の司法に向けて——可能性と危険性

——ロバート・A・ケイガン (訳=見平 典)	209
はじめに	209
1 「自律的法」と「応答的法」	210
(1) 自律的法の限界	211
(2) 対策としての「応答的法」	212
2 「応答的法」型の裁判官の選任——アメリカのアプローチ	214
3 政治的に応答的な司法がもたらすもの——アメリカの経験	217
(1) 「応答的法」型の司法のプラス面	218
(2) 「応答的法」型の司法のマイナス面	219
4 司法は政治化せずに「応答的」になりうるか	222

第8章 日本における応答的司法への期待と司法制度改革

——阿部昌樹	229
はじめに	229
1 法の応答性	229
2 日本法は応答的ではなかったのか	234
3 日本における司法の位置づけ	237
4 司法制度改革	241
5 法的伝統の粘着性と変化の可能性	245

第9章 司法と政治の距離

——ペレッティ教授の見解を手掛かりに——	大沢秀介 249
はじめに	249
1 政治体制アプローチについて	249
(1) 政治体制アプローチの特色	249
(2) 政治体制アプローチへの批判	251
2 ケイガンの見解	254
(1) 「当事者対抗的リーガリズム」観念の意義	254
(2) ケイガンの見解と2つの要素	256
(3) 民主主義的要素と自由主義的要素の関係	257
3 わが国における司法制度改革と政治体制アプローチ	258

